

## 令和6年度第3回グリーンインフラ懇談会 議事概要

### 1. 日時

令和7年3月28日（金）10:00～12:00

### 2. 場所

中央合同庁舎2号館共用会議室5

### 3. 出席者（五十音順、敬称略）

相場崇、朝日ちさと、石田東生、中村太士、馬奈木俊介、涌井史郎

### 4. 議事

（1）グリーンインフラの今後の方向性について（中間整理案）

### 5. 委員発言概要

#### ○ 委員

- ・ ヒートアイランド現象に関して、衛星画像と土地利用情報、携帯電話の位置情報を用いた分析によって、気温が1度上昇した場合に、人の移動がどの程度制限されるのか評価することができる。このようなデータ活用をすることで、ヒートアイランド対策のコストと対策を実施することによるベネフィットを比較することができ、グリーンインフラのインフラとしての投資につなげることができるのではないかと。
- ・ グリーンインフラの関係者が共通して目指す姿について、推進戦略2023で示されている目指す将来像が記載されているが、例えば「安心・安全」は社会資本（ソーシャル・キャピタル）、「まち」は物、「ひと・しごと」は人と捉えることができる。このように、伝わりやすい言い方を併記するのが良いのではないかと。
- ・ クレジットには、自ら取組ができない時に他から購入する「オフセット」と、自ら取組を実施する「インセット」という概念がある。生物多様性クレジットに関しては、外部で補填するという考え方に否定的な意見もあるため、2つの概念があるという想定で検討をすることで、合意形成も図りやすくなるのではないかと。
- ・ 国際展開について、他の国・地域においても標準化するためには、自然資本による地域の価値向上を科学的に評価し、定量的なエビデンスがあることを全面に出すことが必要である。

#### ○ 委員

- ・ 「環境リスク」という表記について、公害対策や汚染物質管理と捉えられる可能性があるため、そのような狭い意味と捉えられないように配慮が必要である。
- ・ 「緩和」や「ミティゲーション」というキーワードは出てくるが、「適応」が出てきていない。津波水害軽減・浸水被害軽減は適応策に該当すると考えられ、流域治水においても適応にウェイトを置く必要があるという背景があるはずなので、適応についての記載

があっても良いのではないか。アジアにおける関心も高く、国際展開に向けても訴求効果があると考えられる。

- ・ ドイツのシュタットベルケでは、管理する施設をテーマカラーで統一するなど、消費者に意識を向けってもらうためのブランディングを上手くやっている。グリーンインフラの広報にあたっては、消費者に選んでもらうという観点でのブランディングが重要であり、民間企業や自治体にとっても参考になると考えられる。
- ・ 不動産価値の向上に関して、国内では取引が盛んな地域でした地価のデータがなく、自然環境に関するデータが不足するために、金融機関からのデータ取得が必要になるなど、不動産価値に関するデータの取得が課題であった。そのため、自然関連情報に関するデータの整備・集約の必要性が示されているが、不動産価値のような社会・経済関係のデータについても整備をしていく必要があるのではないかと。また、人流データのような連携も重要であるため、自然関連情報と社会・経済関連情報との関係についても記載があるとよい。
- ・ 施策の進捗管理について、定性的なデータについても、データサイエンスによって扱うことができるようになってきている。ウェルビーイングに関するデータや主観的なデータを扱うことや、専門家によるフォーカスグループインタビューのような評価手法を統合するという方法もある。そのため、定量的なデジタルデータに質的なデータをいかに統合するのかという観点での検討もあった方がよい。

#### ○ 委員

- ・ グリーンインフラは「動的自然資本財」であることが特徴である。植物は成長し、自ら変化することを踏まえると、最も効果を発揮する状態がどこであるか考えることが難しいが、日本では伝統的に里山や森林の状態を定常化するための手入れを怠らなかった。動的な資本財であるという概念を忘れてしまうと、管理のあり方や経費など、マネジメントの議論を置き忘れることが懸念される。
- ・ 例えば、官民連携によるマネジメントを考えると、官が空間の担保と基本的な維持管理を行い、派生的な手入れについては、グリーンインフラの資本財としての資質を維持・向上させるために民が自ら行うような、機能分担を明示する必要がある。
- ・ 動的資本財であるという概念が欠けてしまうと固定的に考えてしまうため、グリーンインフラの概念の中に基本的な性質として明示しておいた方がよい。

#### ○ 委員

- ・ 効果の評価手法や施策の進捗管理について、最終的には広く市民と共有することが理想であると考えられるが、取り組んでいる当事者が実態とずれていないと感ずることができるとよい。実態に合っていると実感できないと形骸化する可能性があるため、その点も踏まえて検討していただけるとよい。

#### ○ 委員

- ・ グリーンインフラの量的拡大・普遍化を目指すのであれば、少なくとも量的拡大・普遍化を狙うグリーンインフラとしてどのようなものがあるのか整理した方が良いのではないかと。
- ・ 最初はあまり矮小化せず、他省庁も関われるようなグリーンインフラとしての大きな定義があり、その中で国土交通省や総合政策局として推進を図るグリーンインフラがどのようなもので、質・量の拡大をどう考えるのか、そのような整理があると良いのではないかと。
- ・ 取組の方向性が示されているが、取組の内容を具体化し、役割分担が分かるように整理することが重要である。現状では、それぞれの取組をどこが担うのか、他省庁や他部局とどのように連携するのかが見えにくい。取組を具体的に実施するためには、役割分担を明記する必要があるのではないかと。また、SIP 第 3 期の研究プロジェクトにおいてもグリーンインフラの社会実装が求められており、研究成果を活用できる可能性があるため検討いただきたい。
- ・ 多様な効果の評価について、経済的・社会的効果のみに着目するように見えるため、環境的価値についても検討対象とするのであれば記載しておくべきである。
- ・ クレジットの導入検討に先立って、グリーンインフラの定義が定まっていないことから、まずはグリーンインフラの認証制度のような検討が必要ではないかと。グリーンインフラとして認める基準があり、それぞれのグリーンインフラでの質の差や多機能性の差をクレジットとするようなイメージを持っているため、まずはグリーンインフラの定義と合わせて認証制度を検討する必要があると感じる。
- ・ 新技術・DX の活用についても、ユーザーが誰なのか考える必要があるのではないかと。自治体をユーザーとして想定するのであれば、自治体担当者がデジタル情報をどのように活用するのか考える必要があり、自治体では難しいということであれば、中間支援組織などにも担ってもらえるような検討が必要だと思う。
- ・ 災害後の復旧・復興過程において、どのような形でグリーンインフラの導入を図るのか検討することが非常に重要ではないかと。災害後にグリーンインフラを導入するためには、事前に将来どのような地域を作るのか、災害があった時の復興の考え方を検討しておくことが大切であり、構造物の整備だけに頼らないまちづくりとなるように方向付けることもグリーンインフラの大きな役割の一つではないかと。

## ○ 委員

- ・ 中間整理案について、現状は抽象度の高い内容に留まっているため、最終的にとりまとめる際にはコラム等として具体的な最新の技術など紹介すると読みやすくなるのではないかと。
- ・ 施策の進捗管理においてナラティブデータを活用してはどうかという意見があったが、技術レベルとしては、生成 AI 技術の急速な進歩によってナラティブデータも扱うことができるデータスペースを構築できるようになっている。
- ・ 進捗管理指標について、取組の当事者の肌感覚に合わせた指標とすることも大切であるが、行政が KPI を設定する際には、取組が進んでいることを示すためにインプット指標

が中心となるという課題もある。計測のしやすさは重要であるが、インプット指標に偏らないようにすることも重要である。

- ・ グリーンインフラ懇談会では、管理の権限や義務に寄らず幅広い観点からグリーンインフラを考えた方が良いのではないかと。国土交通省としての取組については、環境行動計画の改定の中で整理することでも良いのではないかと。
- ・ ブルーインフラについてもグリーンインフラの一部であるのであれば、しかるべき位置付けをしておいた方が良いのではないかと。
- ・ グリーンインフラは、物理的、物的な存在ではなく、生命的な存在であるという点は改めて重要であると認識した。

#### ○ 委員

- ・ クレジットは価値の凹凸をどのようにやりとりするのかという議論であるが、グリーンインフラに適用できるのかについては疑問がある。他方で、災害の激甚化によって損害保険の保険料率がさらに高くなる可能性があり、国民の負担が増えることにもなる。そのため、グリーンインフラをポジティブに位置付ける際に、保険の中に取り入れ、リスクヘッジを考えていくというアプローチもあるのではないかと。

#### ○ 委員

- ・ 生物多様性や自然資本の保全に関して、国際的には影響を与える因子（ドライバー）から考えようとする議論がある。例えば、土地利用やヒートアイランド現象が影響を与えるのであれば、それらを政策的にコントロールしようと考えることが挙げられる。動的なグリーンインフラに対する影響を、影響を与える因子から議論することで管理しようとする考え方であり、これまでの議論にもつながるのではないかと。
- ・ 例えば、気候変動の分野では、道路を整備する時の CO<sub>2</sub> 排出量の算定を IPCC が提示するパラメータを用いて算定できる仕組みがあり、このようにパラメータを含めた情報を活用できる仕組みを作ると良いのではないかと。また、生成 AI を活用し、国交省内部の政策文書や学術文書を引用情報としたチャットボックスのような仕組みがあれば、地域ごとの KPI の検討にも活用することができ、地方自治体の負担も増えないのではないかと。
- ・ 企業は、クレジットを認証という意味合いで捉えているところもある。クレジットの仕組みを使って第三者から正しい取組であることの認証を得つつ、自らその費用を負担するようなインセットもある。第三者による保証の点からもクレジットという用語を使うことは重要であると思うが、第三者が正しいと評価するものを普及する仕組みと捉えればよいのではないかと。

#### ○ 委員

- ・ 中間支援組織について、グリーンインフラの整備だけに限定せず、データの利活用や資金調達の仕組みの構築などについても中間支援が必要であるということを前面に出した方が良いのではないかと。また、長期的に自然資本を管理する必要があるため、継続的に中間支援できる組織を育てるという観点も必要ではないかと。

- ・ クレジットについて、経済的な観点からは得意な人だけがやって、苦手な人はやらないということも考えられるため、基本的にはキャップがあることを前提とした議論ではないかと思う。目標をどこに置くかによって変わるものであるため、目標などが具体化されていない中では、段階的には遠いものであると理解している。他方で、企業などの主体が自らの特性や資源、課題などを認識するツールとしての役割もあると思われるため、そのようなクレジットの特性も理解して、活用していけばよいのではないかと。

#### ○ 委員

- ・ 環境行動計画において取組の主体が記載されるのは良いと思うが、具体化な取組をイメージできないと量的拡大や普遍化に向けた動きが出てきづらいのではないかと。例えば、河川では、定量的な環境目標を整備計画に位置付けて検討を進めることになっており、全国で着実に取組が進むと思われる。
- ・ 一方で、中間支援組織については、様々なタイプがあると想定され、自治体や企業、場合によっては保険会社などが入ることもある。また、財政的に支援することもあり得る。そのため、どのような主体で構成され、どのように経済的にも持続性を持って運営されているのか、それぞれの地域における特徴的な事例があると、自治体などがグリーンインフラを実装していく時に役立つのではないかと。グリーンインフラの今後の方向性とは別になるかもしれないが、事例集のように具体的なイメージを示すことができればより理解が進むのではないかと。

#### ○ 座長

- ・ SIP は名称の頭に「Cross-ministerial」が付いており、省庁間の横断的な取組も担うものであることから、SIP でも検討を進めてもらえるとありがたい。
- ・ 中間支援のあり方が重要なポイントであり、グリーンインフラが単に緑を増やせばよいと捉えられると管理が十分に行き届かず、災害リスクを高めることにもなりかねないということを忘れないようにしなければならない。

#### ○ 委員

- ・ 平成 28 年に環境省自然環境局が生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の全国事例をとりまとめており、参考になるとと思われる。

#### ○ 委員

- ・ グリーンインフラが企業の事業活動にも関わるものであることを伝えることが重要であり、産学官金や投融資という言葉を書くだけではなく、損害の計算や経済価値の面からも損保業界も関係するものであることを示すことで、保険を含めた金融業界が自分ごとと思うのではないかと。
- ・ また、不動産における緑地の価値化についても、企業にとっては国際基準に基づくデータと経済価値化手法があればよく、グリーンインフラも含めた価値に踏み込めることを示すと興味を持つと思われる。

- ・ 名称については基本的にグリーンインフラで統一して、注釈などでブルーインフラも含むと記載する程度で良いのではないか。グリーンの部分が多いものだけをグリーンインフラと称するのではないとして、建設業界も関心を持つようにすると良い。

以上